

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産賃貸及び管理事業（ただし、乙がグループ子会社に賃貸しているものを除く）に関して有する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。
掲載 官報
掲載の日付 令和七年六月十日
掲載頁 六十頁（号外第一二七号）

令和七年六月二十七日
横浜市保土ヶ谷区桜ヶ丘二丁目五番一号
(甲) 池田商事株式会社
代表取締役 池田 隆彦

横浜市西区みなとみらい三丁目六番三三
(乙) 池田産業株式会社
代表取締役 池田 隆彦

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して乙は甲のアジア事業に関する権利義務を承継し甲はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、甲は金融商品取引法による有価証券報告書提出済みですが、乙は確定した最終事業年度はありません。

令和七年六月二十七日
大阪府中央区道修町二丁目六番八号
(甲) 住友ファーマ株式会社
代表取締役 木村 徹

東京都中央区日本橋二丁目七番一号
(乙) S M P 準備株式会社
代表取締役 西中 重行

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。
掲載 官報
掲載の日付 令和七年五月九日
掲載頁 六十八頁（号外第一〇三号）

令和七年六月二十七日
兵庫県加古川市平岡町土山三三五番地の二
(甲) ツービー株式会社
代表取締役 浦田 勝仁

兵庫県加古川市平岡町土山三三五番地の二
(乙) 戸部商事株式会社
代表取締役 浦田 勝仁

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社読売新聞東京本社（乙、住所東京都千代田区大手町一丁目七番一号）の北九州工場における生産設備賃貸事業に関する権利義務を承継することいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 読売新聞
掲載の日付 令和七年六月十八日
掲載頁 十九頁

(乙) 掲載 読売新聞
掲載の日付 令和七年六月十四日
掲載頁 十六頁

令和七年六月二十七日
福岡市中央区赤坂一丁目一六番五号
株式会社読売新聞西部本社
代表取締役 増田 雅己

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社On words（住所東京都台東区三筋一丁目一七番一二号長沼ビル二〇一）に対して当社の地域観光DX事業及び訪日マーケティングパートナー事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 日刊工業新聞
掲載の日付 令和六年十二月十六日
掲載頁 二頁

令和七年六月二十七日
東京都台東区三筋一丁目一七番一二号長沼ビル二〇一
W a m a z i n g 株式会社
代表取締役 千葉 史子（加藤 史子）

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社愛光（住所神奈川県大和市福田三六七六番地）に対して当社の不動産賃貸事業に関して有する権利義務の一部を、株式会社光はじめ（住所神奈川県大和市福田三六七六番地）に対して当社の資産管理事業に関する権利義務の一部をそれぞれ承継させることに致しましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。

令和七年六月二十七日
神奈川県大和市福田三六七六番地
有限会社たけふみ物産
取締役 外村 光治

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する合同会社R U S T I C W E D D I N G（住所長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉二六八一番地）に対して当社のウェディング事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報
掲載の日付 令和七年六月二十日
掲載頁 一〇一頁（号外第一三八号）

令和七年六月二十七日
長野県北佐久郡軽井沢町長倉二六八一
株式会社アンドアール
代表取締役 荒原 秋月

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社神田ホールディングス（住所兵庫県淡路市斗ノ内三四三番地三）に対して当社の資産管理事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 千葉日報
掲載の日付 令和七年六月二十五日
掲載頁 十七頁

令和七年六月二十七日
兵庫県淡路市浅野南一八五番地一
株式会社神田鉄工所
代表取締役 神田 憲明

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することいたしました。
組織変更後の商号は株式会社マックスプランニングとします。

この組織変更に関する権利義務は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月二十七日
東京都港区西麻布四丁目一九番六号
合同会社マックスプランニング
代表社員 三津原陽子

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することいたしました。

この組織変更に関する権利義務は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月二十七日
東京都日野市多摩平二一五一一六三六
合同会社エルボード
代表社員 小田 涼

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することいたしました。
組織変更後の商号は株式会社イマージェンスとします。

この組織変更に関する権利義務は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月二十七日
東京都江東区大島一丁目二番一―二七〇五号
合同会社イマージェンス
代表社員 石東 綾子